

共同研究室

昭和四七年度第七回研究会(十月二十七日)

▼テーマ ヨーロッパ共同体の農業政策の展開

報告者 清水貞俊氏

報告要旨 EECは発足までの経緯においても農業問題が重要なかなめの役割をはたしたが、発足後においてもEECの前進に農業が重要な役割をはたしている。またその故に農業問題をめぐる対立も深刻で、EECそのものの運命すらかかっていると見える。イギリスのEECの加盟に際しても農業問題が大きな癌であった。特に一九七〇年代になってからのEECの政策は統一通貨問題と農業構造改善の二つが重点的な政策とされている。ここでこの農業構造改善の問題にスポットをあてて見たい。

その前に従来の農業政策を要約的に概観しよう。EECの共通農業政策はローマ条約第三九条に定められているが、生産性の増大、農業従事者の所得の増大、正当な生活水準の確保、市場の安定、供給の保証、合理的な価格の確保となっており、具体的な政策としては価格政策、輸入課徴金政策、農

業指導保証基金(FEOGA)となっている。要するに従来の各国レベルの農業保護をEEC的レベルに切換え、統一価格(高水準の)を採用して高価格政策による農業保護を考えているのである。課徴金政策やFEOGAの介入は価格政策を具体化する手段である。

ところがこのような政策は次のような問題を生み出した。

①高価格政策のための過剰生産、②高価格を維持するための市場介入や過剰生産物を海外に輸出する為の輸出補助のためFEOGAの支出の飛躍的増大(社会的負担の過重)、③限界的農業の維持と奨励、共同体的規模での分業の阻害などによる近代化の阻害。

このようにしてEECの価格政策を中心とした農業政策が破たんし、重点が構造政策に移行することになった。一九六八年に提出されたマンスホルト計画がそれである。これは短期及び中期の政策と長期の政策にわかれており、長期政策は構造政策で「一九八〇年の農業一計画といわれている。

「一九八〇年の農業一計画では農業人口の削減(一、〇〇〇万人から五〇〇万人)、適当な規模の農業企業の創設、慎重な価格政策、耕地面積の減少、情報活動となっており、それを

実施する原則としては①農民の自由選択、②地域的多様化、③実施の分権化、④共同体の財政負担となっている。ここで地域的多様化と実施の分権化をうたっている点が従来の政策と対比して興味深い。具体的なやり方としては離農の奨励、経営の近代化、生産単位(U.P.)と近代的農業企業(E.A.M.)の設立である。経営の近代化についていうと、帳簿の導入、開発計画の策定、他の企業と比較しうる所得・生活水準の確保、他の企業と比較しうる労働条件の保証である。以上に対してE.C.の機関が財政的援助を与えてその実現を促進しようとする。

以上が六八年のマンズホルト計画であり、近代化された大規模農業の実現を八〇年までに達成しようとする野心的なものであった。ただその後の展開であるが、この計画に対し一定の批判がなされ、七〇年の委員会提案ではU.P.及びE.A.M.は表面からは消滅し、後退しているが、大筋においては考え方は変化して見られないと見られる。七二年三月の理事会は三つの指令と一つの規則を採用している。(A)農業経営の近代化に関するもの、(B)離農の奨励と農業構造の改善に関するもの、(C)経済社会的情報と農業労働者の職業的資格に関するもの、

(D)生産者のグループ化と統合に関するものである。これはマンズホルト計画の具体的実施に対する措置でこのE.C.の指令は一年以内に各国の立法化によって実施することが義務づけられている。つまりマンズホルト計画が動き出したことを意味する。

今後の展望であるが、マンズホルト計画は、農業の大規模化による合理化政策であり、中小農の反対をおしきって実施されることになったのであるが、今後引きこまれる変化に中小農民の抵抗がどのように展開するかが一つの点である。第二の点はE.C.の共通政策はこれまで農業政策以外にはとるにたるものはないが、共通農業政策が更におし進められることになる。これに対して他の共通政策が遅れている。従って共通農業政策の成否の今一つの問題は、他の政策(共通通貨政策も含む)がどの程度バランスをとって進むかという点であろう。

昭和四七年度第八回研究会(十一月二十四日)

▼テーマ 『諸形態』と本源的经营様式論

報告者 田坂敏雄氏

▼テーマ 『資本蓄積の一環としての恐慌』

報告者 山本幹夫氏

昭和四七年度第九回研究会(十二月八日)

▼テーマ 「貧困化論研究の一視点―貧困化論争の意義と限界をめぐって―」

報告者 伍賀一道氏

▼テーマ 「規模別賃金格差」論の理論的考案

報告者 横山政敏氏

報告要旨 わが国における「極端」な企業規模別賃金格差の存在は、賃金水準の「例外的」低位性と並ぶわが国賃金問題の重要な一つとして、従来実証研究と合せて主要には、その成立原因の解明を巡って、「二重構造」論と一体化しつつ、さまざまな立場から数多くの研究がなされてきた。

この「極端」な「規模別賃金格差」の主要な原因を、あるものは規模別付加価値生産性格差に見出し、またあるものはわが国の労働市場の「特殊性」に求め、さらには独占の収奪や相対的過剰人口の夥多性に求める見解も存在した。その他

労働者交渉力の格差を強調するもの、労働力の質の差にウェイトをおくもの、さらには規模間における労働力構成の差異の「過大評価」から、わが国の規模別賃金格差の「極端」さそのものを問題視する見解までも登場した。

しかし、いずれも決定的見解たりえず、「企業規模別賃金格差」論は、今日においても、到達点を見出しはしないとわれわれは考える。

この分析の主要課題と基本視角はつぎの点にある。

それは、マルクス主義経済学の立場から、わが国の「極端」な「規模別賃金格差」を巡る諸論点の総括的整理のうえに、従来の「賃金格差」論に多かれ少なかれ共通する、根本的問題点、その限界を提起し、その非科学性・イデオロギー性を明らかにするとともに、「賃金格差」論のあるべき方向への一つのアプローチを行うことである。

つぎに、この分析の主要なポイントをやや羅列的になるが、列記することしよう。

(1) 先ず従来の「賃金格差」論の「平均賃金把握」の限界性を示し、規模別賃金格差の概念規定を明確にする必要がある。この点に関して、われわれはつぎのように考えている。

規模別平均賃金格差から、規模間の労働力構成の差異・労働力の質の差などの影響を取除いた部分が本来的な意味での規模別賃金格差である。これは単に、「同一労働」に対する規模別賃金格差に尽きるものではなく、複雑労働たりうる可能性を有しつつも、単純労働分野に配置されている労働者の賃金の問題や、「職務の相違」を口実にした無数の格差の存在という点も含む。この意味での「格差」の厳密な統計的把握は困難であるが、そのわが国における「極端」さを間接的に知ることはできよう。

(2) 本分析が従来の「規模別賃金格差」論に対する批判として最も力をおいている点は、規模別賃金格差を賃金の「二重構造」として中小企業の賃金問題に矮小化し、それを独占による全労働者の直接的間接的低賃金利用の問題として「全機構的」にとらえる視角が弱いということである。換言すれば、規模別賃金格差を全体としての賃金水準と分離して理解するということ、「極端」な「規模別賃金格差」と「例外的」低賃金との「相互規定」関係の軽視という点において、従来の「賃金格差」論は特徴付けられるのである。

この「相互規定」関係とは、差別賃金が労働者間の差別分

断・競争激化を通じて、また労働組合の闘争力の弱化を通じて、賃金の「例外的」低位性の積杆となっている側面と、「極端」な低賃金労働者の大量性が差別賃金を現実に可能にする基盤となっているという側面、この両側面のことである。さらに、同一額の格差であっても、全体としての賃金水準が低位であるほど、率としての格差は大きく現われるという点あるいは中小零細企業へ偏在するわが国の従業者構成を考える時、賃金の絶対水準を不問に付しつつ規模別賃金格差のみを問題にするのは科学的ではない。つまり両者の「連関性」が確認されたうえで、その「独自性」が解明される必要がある。

(3) かかる従来の「賃金格差」論の根本的欠陥は、その基底にある「二重構造」論的把握に由来する。つまり生産関係視点、階級的視点を欠落した機械的な「二重構造」把握が、大企業労働者||相対的高賃金、中小零細企業労働者||相対的低賃金という形で、大企業賃金の「階層性」を無視し、企業規模との関連で、賃金格差を図式化させるのである。

(4) 「付加価値生産性格差」説や「相対的過剰人口の夥多性」説に対する批判的観点から、「規模別賃金格差」を「讓

歩」の結果として把握し、その成立原因を「譲歩」の「必要性」や「可能性」の差異をもたらし要因に求める見解の、積極的意義と限界を明らかにすることは「規模別賃金格差」研究の科学的発展にとって重要である。

かかる見解の基本的問題点は、「譲歩」の側面の一面的強調から、「規模別賃金格差」のより本質的側面である差別賃金という視点を欠落していることである。つまり付加価値生産性格差・利潤率格差及び労働者交渉力の格差、有機的構成の差異に基いてストライキによってうける損失に差異があるという点、技術的条件の相違に因る必要な熟練の差異、労働力の質の差異等々は、「譲歩」の「可能性」や「必要性」の差異を明らかにするとしても、直接的に「譲歩」の「現実性」を意味するものではない。むしろ、現実の「規模別賃金格差」は、とりわけわが国の場合その色彩が強いのだが、「譲歩」という見せかけのもと、実質的にはみずからの労働者に対する「直接的搾取」と中小零細企業労働者に対する「間接的搾取」とを通じる可及的低賃金追求がなされた結果としての差別賃金なのである。

換言すれば、わが国の「極端」な「規模別賃金格差」は、

独占の収奪を基軸とし、膨大な相対的過剰人口の存在を条件とする「全機構的」差別賃金・全労働者の直接的間接的低賃金利用の結果なのであり、それはわが国の「例外的」低賃金の条件であるとともに、そのものが「例外的」低賃金のわが国に特徴的形態なのである。従って差別賃金としての「規模別賃金格差」の成立のメカニズムの基本的な部分は低賃金「構造」のうちにあるといつてよい。

以上のように、「規模別賃金格差」は基本的には「差別賃金」といえるが、このことは決して「譲歩」の側面の全面的否定を意味しない。一般的にいって「規模別賃金格差」は基本的には「差別賃金」だが、その国の蓄積条件や労働者の闘争条件の特質の如何に規定されて、程度の差を伴ないつつ、「譲歩」の側面を合せ有する。

(5) 「極端」な「規模別賃金格差」と賃金の「例外的」低位性との「相互規定」関係や「規模別賃金」格差の、可及的低賃金追求の結果としての差別賃金という本質は、「規模別賃金格差」と規模別付加価値生産性格差及び「労働分配率」の規模別傾斜と水準の「極端」な低位性、この三者の関連を考へることによつていっそう明瞭なものとなる。つまり規模

別付加価値生産性格差が規模別「労働分配率」の逆格差と等しい場合は、「規模別賃金格差」は生ぜず、規模別付加価値生産性格差が規模別「労働分配率」の逆格差より小さい場合は、規模別に「賃金」の逆格差が生じる。

従って「規模別賃金格差」が成立するのは、付加価値生産性格差が「労働分配率」の逆格差より大きい場合である。この場合、「賃金差格」は付加価値生産性格差より小さい。

尚、この場合、付加価値生産性格差が同じであるなら、規模別の「労働分配率」の逆格差が大きいほど「規模別賃金格差」は大きいし、「労働分配率」が一定であるなら、規模別付加価値生産性格差が大きいほど、「規模別賃金格差」は大きくあらわれる。

しかし、付加価値生産性格差と「賃金」格差とは直接的因果関係をもたない。したがって、既述の三者の連関からすれば、「労働分配率」の逆格差が比較的大きなことは、その水準の「極端」な低位性と合せて、わが国の「規模別賃金格差」の「極端」さと大いに関係しているのである。

この「労働分配率」の逆格差と「極端」な低位性は、技術的要因等との関連も重要であるが、何よりも先ず、強蓄積の

過程において、膨大な相対的過剰人口を背景に遂行された独占の苛烈な収奪の反映なのである。

(6) 本分析が主に意図しているところは、以上のように、従来の「賃金格差」論の基本的欠陥を明確にしたうえで、その階級の本質を明らかにする点にある。

機械的「二重構造」論的把握に立脚した従来の「規模別賃金格差」論は、概して賃金水準の「例外的」低位性というわが国の労働者状態の第一義的特徴を不問に付しつつ、客観的にはそれを「格差」問題にすりかえている。

つまりそれは、論者の意識の如何にかかわらず、概して労働者階級と資本家階級との基本的階級対立を、資本間の対立や労働者間の対立にすりかえ、とりわけ労働者間の「矛盾」を強調することによって、独占の差別、分断政策の本質を覆い隠す結果になっている。

概して「規模別賃金格差」論という立論は、それ自体として皮相的把握従ってより本質的側面の陰蔽につながる危険性を有する。

しかし、このことは、「規模別賃金格差」現象が独占の蓄積を基軸に、全体としての賃金水準との不可分の連関の中で、

正しく位置付けられる必要性を否定しようとするものではない。

さらに、本分析は、かかる「賃金格差」論のイデオロギー性が大変鮮明にあらわれた、「格差」論の一派生としての規模別賃金格差「縮少」論を、二重構造「解消」論と関連させつつ、検討する。

(7) われわれの分析の第二章は、第一章で明確にした基本視角に依拠して、「生産性格差↓賃金格差」という命題の、若干の理論的実証的検討にあてられている。それは、直接には、篠原三代平氏の「資本集中」仮説、吉村勸氏の「労働生産性格差賃金」説に対するわれわれなりの批判という形をとっている。

(8) われわれは、「二重構造」論、「規模別賃金格差」論の、物価、賃金問題への新しい適用として、いわゆる「生産性格差インフレ」論を見出すであろう。それは直接には「相對価格の変化」を説明する仮説として、今日かなり「一般的支持」をえている見解であり、「所得政策」を誘導する理論である。

第三章は、この「生産性格差インフレ」論を、その理論的

検討をも含めて、とりわけその階級性の批判を試みる。この章はわれわれの分析において、第一章とかわらぬ力が注がれたのであるが、紙数の関係で内容の紹介は省く。ただ、中心課題に関していえば、独占価格の中小零細企業価格騰貴への波及のメカニズム及び賃金と物価の因果関係に関する検討である。

昭和四七年度第十回研究会(十二月十五日)

▼テーマ 計量経済分析の基本的性格について

報告者 山田 弥氏

(報告内容は本号研究ノートの項に掲載)

国家独占資本主義論共同研究会について

ことし経済学部共同研究会では、従来の毎月二回の定例研究発表討論会のほかに、特定のテーマについて集团的に研究討議を進めてみようとする機運が起こり、その最初の試みとして、三好正巳氏の国家独占資本主義論についての問題提起をもとにして三回にわたって討議を行なった。それで共同研究会委員は、右の討議の経過報告として、三好正巳氏にま

めていただいたそのご報告要旨と、討議の中で出された問題点を本誌に発表させていただくことにする。

報告 「国家独占資本主義論における若干の問題提起」

(要旨)

三好正巳

(一) 報告要旨作成に当って

「国家独占資本主義論における若干の問題提起」なる報告は、国家独占資本主義についての研究討論会のために、討論の柱となるべき課題と論点を整理する手がかりとして提起報告したものであった。いま、報告要旨の作成にあたっては、以後の二回にわたる補足説明を含めて、整理と手直しを必要とした。こうして整理、手直しされる報告要旨は、すでに報告の原形とはかなり違ったものとなることが予想される。そこで、ここでは、報告にあたって、私の頭の中で、なお混んとしてはいるが存在する国家独占資本主義論の構想を概括的に提示することをもって、報告要旨にかえることを許容されたい。

そこで、この報告要旨では、もともとの報告の要旨にかわ

共同研究室

る国家独占資本主義論の構想概要と構想にかんする若干のコメントをもってかえることになる。

(二) 国家独占資本主義論の構想概要

A、帝国主義段階の資本蓄積と階級関係（金融寡頭制の動揺する過程で、いかに国家の役割がきわだたってくるか）。

a 金融寡頭制の矛盾。

(1) 独占利潤搾出機構（生産機構）における土地所有の制約。

（地代形成産業の停滞と価格騰貴（産業合理化）、過疎と過密の中の地価高騰（農工不均等発展と「農工調整」）。

(2) 帝国主義的市場の内部矛盾。

植民地・従属国の経済構造におけるモノカルチユア的性格（産業構造）のいびつ性。
不均等発展における剰余生産物搾出機構に内在する「資源問題」（「過剰」と「不足」）。

(3) 金融資本グループの市場支配における資本循環の渋滞。

金本位制離脱による価格メカニズムの本来的機能の減退(インフレーションと価値法則)。

生産集積のための価格メカニズムにおける「高物価政策」の限界(貨銀・物価のスパイラルと「所得政策」の導入)。

b 矛盾の解決形態。

(1) 産業循環と資本破壊。

国家信用機構による過剰資本の回収。

金融寡頭制国家支配による資本循環の強権的保証(公害の発生と抑止)。

(2) 資本主義における国有化セクターの拡大。

国家独占における「独立採算制」。

「国土計画」による土地集中の促進とそのメカニズム。

(3) 金融資本グループによる国際的市場分割。

国際的管理通貨制度の動揺(為替問題の露呈)。
共同市場と多国籍企業の問題(帝国主義的統合)。

c 金融寡頭制のもとにおける諸階級。

(1) 労資関係の拡大再生産と労働者階級。

労働力移動の激化にもとづく労働市場の拡張(構成失業の発生)。

金融寡頭制市場支配過程における商業、金融関係従事の労働者、公務労働者の増大。

(2) 資本主義的集中促進過程のもとでの労働者階級。

賃労働における労働の社会的性格の発展(現段階での公務労働、管理労働の歴史的に新しい性格)。

分業の資本主義的細分化と労働の等級性の拡大(単能工化による隷属強化)。

(3) 土地投機による土地略取と農民。

「低物価政策」のもとでの農業破壊(土地持労働者)の析出。

資本による地代部分の略取(資本主義的所有の展開と地主の独自のな地位低下)。

B、資本主義における全般的危機の社会構造(きわだった国家の役割のもとでの階級関係とそこでの労働者の役割)。

a 資本主義における全般的危機の国家管理機構。

(1) 帝国主義市場支配のための国家信用。

開発援助と相互防衛の保障機構。

物価基準の維持のための為替と通貨の管理（フ

ロツクの価格機構）。

(2) 資本主義的長期経済計画と「ホリシュー・ミックス」。

国土開発と労働力配置のための政策誘導。

財・行政の中央集権化と公共事業。

(3) ブルジョア民主主義と警察機構。

国家による争議の調停と労働基本権の侵害による
労資関係の「安定」（労働運動の二つの潮流）。

金融寡頭制の動揺によるブルジョア民主主義への
資本の敵対。

b 民主主義における全般的危機の階級闘争。

(1) 金融寡頭制における労働者階級の貧困化。

労働者階級の増大と構成失業を軸にした階級構
成の把握（極貧層の沈澱・累積）。

社会保障の制度的民主化と拡張および公害反対
闘争。

(2) 労働組合主義の克服と統一戦線。

（国民的政治課題の闘争および労働組合運動の住

共同研究室

民運動との結合（闘争領域の拡大）。

統一戦線の成立過程における労働組合主義の克

服（政党と労働組合）。

(3) 国際的労働運動とその法則的發展。

発展途上国の労働運動の世界史的役割（社会主
義国の援助）。

高度に発達した資本主義国の労働運動の階級的
戦闘性（民主主義的変革）。

(1) 国家独占資本主義の歴史的位置。

現代世界における帝国主義の地位。

現代世界の發展の法則性（社会主義の影響力）。

帝国主義の地位の減退下における国家独占資本
主義の機能的役割。

(2) 国家独占資本主義による生産力の掌握限界。

帝国主義における生産力の相対的停滞構造。

自然の物質循環の破壊による公害問題の発生。

(3) 国家独占資本主義と所有。

資本主義の現段階における所有の諸形態とその
連関。

国家独占資本主義のもとでの生産の社会的性格
と取得の私的資本主義形態の矛盾の拡大(資本主義的所有の内部矛盾)。

(三) 構想にかんする若干のコメント

国家独占資本主義についてのこの構想は、もちろん完成されたものでもなく、したがって十分なものでもない。その不十分さの最大の根拠は、すでに公刊された国家独占資本主義論にかんする諸著作、諸理論との比較検討を終えていないところにある。しかし、比較検討を終えていないということでの構想の獨創性を主張することはできない。これまでの研究成果を下敷にしたものであることは明らかだからである。

そこで、このようなものであるこの構想について、なお、若干のコメントを加えておこう。

(1) 国家独占資本主義論は帝国主義論を基礎に据えて展開すべきだと考えている。そのばあいの出発点をなす現実認識としては、現代世界の発展が社会主義の発展に規定され、したがってそこにおける帝国主義の地位が後退したことである。帝国主義のこのような後退した地位の社会的構造の解明が国家独占資本主義論の課題にはかならない。そのことと関連し

て、国家独占資本主義論は、金融寡頭制の矛盾とその解決形態の分析から始められるべきものと考えるし、そのかぎりでは、帝国主義論との連関をもつし、国家独占資本主義論は現代資本主義論の一領域を形成する。

(2) 国家独占資本主義論においても、その理論的支柱は階級論である。国家独占資本主義のもとでの階級関係を説明することによって、資本主義的所有の内部矛盾の展開形態とどのような社会的関係のもとでの労働者階級の歴史的役割とが明らかにされうる。このばあいの階級関係は、たんに経済的関係としてだけではなく、社会の全関係(≡構造)のもとで明らかにされねばならない。また、そのためにこそ、とくに下部構造の階級論的分析が必要であり、かかる分析によってのみ上部構造の分析が、たとえば国家の管理やブルジョア民主主義についても具体的に分析することが可能となる。すなわち、国家管理やブルジョア民主主義の経済的内容が明らかにされうる。

(3) 現代世界における帝国主義の地位の後退が、世界市場、恐慌の問題としていかなる新しい内容をつけ加えるかを分析するためには、まず、資本循環とその渋滞についての基礎的

理解を深める必要がある。とくに、そこでの過剰資本の回収と破壊についての分析を進めることが、恐慌の形態変化などを問題にする以前に重要だし、公害の経済学的内容を明らかにする上でも重要だと考える。

(4) 階級構成を問題にするに当っては、価値法則との関連を意識する必要がある。それは分業の資本主義的細分化のものと意味を明らかにするために必要であるし、資本主義の長期経済計画の性格を明らかにするためにも必要なことである。そのばあい、価値法則と社会的分業とについての詳細な理論分析が必要である。

(5) フランスなどで問題となっている「搾取形態論」については、すでに幾つかの紹介論文を見るが、経済学の体系の中でももう少し詳細な検討を加えてみる必要があるし、それと関連して、労働者階級を狭義にとらえることの意味についても金融寡頭制の問題と関連させて再検討する必要を痛感している。

以上、十分に成熟しないままに、このような国家独占資本主義論の構想を公表することは心すすまぬことであるが、研究討論の進展のためには、あえて明らかにするはかはなかった。

第一回討論会 一九七二年七月一四日

まず三好正巳氏の報告「国家独占資本主義論における若干の問題提起」が行なわれ、それをめぐって討論参加者から次のような質問、問題提起があった。

すなわち芦田文夫氏から、(一)国有企業の問題を、最近の歴史学における所有論研究の成果と結びつけてどう考察するかという問題、(二)最近フランスからはいってきた国家独占資本主義論を、かつてわが国の若干の学者がドイツのツィーシャックの理論を扱ったような仕方でもとり扱ってよいのかどうかという問題について、質問が出された。

これに関連して小楡山政克氏から、国有企業の法律的所有者は国家であるとしても、経済的意味におけるその所有者(その経済的果実を取得するもの)は誰なのかという問題を考える必要がある、あるいはしないかとの意見が出された。

坂本和一氏は、生産様式というカテゴリーの問題について触れ、これを資本制生産の発展段階を表現する概念としても使うことができるかどうかについて、問題提起をされた。

後藤靖氏から、国家論の領域において、国家の機能を社会

的機能と支配・抑圧機能とに分離し、国有セクターや社会資本を国家の公的機能とみなして、国有セクターの拡大は現代国家の公的性格の強化を導くものとする議論がまみられるが、かかる議論は納得できないとの発言があった。

さらに報告者三好氏から、現在提起されている国家独占資本主義論は、これまでと違った特徴をもっているが、それは国民の中の進歩的勢力の増大、その中で民主的国有化論が提起されているような情勢そのものに規定されている旨の補足説明があった。

また大藪輝雄氏から、国家独占資本主義下の農業問題についてくわしい説明があったが、その中で、(一)農業、工業の不均衡発展という資本主義の従来の歴史の中で絶対地代の問題について、最近ソ連の若干の経済学者の主張する「農業の機械制生産段階への突入↓農業における有機的構成の高度化↓絶対地代の減少」なる説は、不変資本中の原料要素(これは農業では僅少)、農業資本の過剰投資などの点で、問題が多いこと、(二)現段階日本の農業問題については、小土地所有、小経営を独占資本の収奪から守り、そのまだ汲みつくされぬ可能性を發展させることを基本に、同時に、自主的共同化を

追求すべきであるとの立場が表明された。

第二回討論会 一九七二年九月八日

この日は戸木田嘉久氏から「現代帝国主義と労働組合運動」と題する副報告があった。

戸木田氏はその報告の中で、労働運動の発展の合法性をどのように考えるべきかという問題提起をされ、(一)上部構造としての労働運動の発展の基礎は資本主義の生産過程、資本の蓄積過程にあること、これをよりくわしくみれば、(a)貧困の蓄積、(b)労働者階級の数の増大、(c)労働者階級の組織化、団結のための諸条件の形成、(d)資本主義経済の内部的諸矛盾の展開(産業循環の諸局面)にあること、また、(二)階級闘争の激化と労働運動の発展の相互関係について述べられた。さらに戦後労働運動の発展の歴史を三期に区分され、第二次大戦直後から一九四九年までの未曾有の前進期、五〇、六〇年代の世界資本主義の高度蓄積および分裂の時期を経て、一九六八年フランスの長期ゼネスト以降の第三期である現代を国家独占資本主義の危機および労働運動の新たな高揚期と特徴づけられ、要求実現のための組織的統一の客観的条件が存在す

るのだから再統一の気運を意識的に進める必要があると主張された。

また三好氏から階級構成論について補足報告があり、(一)労働市場論について地域労働市場(例えば失業多発地帯としての北九州)の論理からのアプローチ、(二)生産的労働の概念を労働過程論視点からどう把握するかの問題、(三)階級構成論を基礎にしている労働運動の特徴づけの場合にその政策課題が民主的変革に触れているかどうかの視点の導入などについて、問題提起をされた。

討論の中で、坂本和一氏から、生産的労働者を工業労働者に限定するのは賛成であるが、その上でさらに管理労働者かどうか理解するかという問題があるのではないかという意見が出された。また三好氏から、生産的労働を考える場合に生産的労働と不生産的労働を関連づけてとらえる必要があり、社会的分業体系に照応した労働配分が、社会主義とは違って資本主義のもとでもっている限界を考慮する必要があるのではないかという見解が述べられた。これに関連して甲賀光秀氏、坂本氏らから、経営者の管理労働をどう把握すべきか、総じて資本家階級に対するより精密な分析をする必要性について、

問題提起があった。

第三回討論会 一九七二年十一月十日

この日はまず甲賀光秀氏が三好氏の主報告に関連して副報告をされたが、その中で第一に、第二次世界大戦後の日本の強蓄積過程の特徴について、国民総支出構成に占める政府および民間企業の固定資本形成の比重の増大、その結果としての個人消費支出の比重の減退が他の資本主義国と比べて著しいこと、また、景気循環の中でこれを見るならば、「好況」期には個人消費支出の比重が減少して固定資本形成が増大するが、「不況」期にはそれが逆転していること、好・不況にかかわらず企業破産件数の増大傾向がみられること、さらに蓄積の資金源泉として「個人貯蓄率」が高いことなどを指摘された。

甲賀氏はさらに国家独占資本主義と私的所有の限界という問題について、資本主義の基本矛盾についてのF・エンゲルスの指摘をどう理解するか、「生産力上昇↓市場梗塞↓全般的過剰生産恐慌、戦争」、「生産力上昇↓資本の有機的構成の高度化↓利潤率傾向的低下」という中で生産力発展の上限

を規定するものの把握の問題、さらに、「生産力上昇↓生産の社会的性格の発展↓私的所有・商品生産止揚の条件成熟」の関連で基本矛盾の現代的把握を行ない、その認識で国家独占資本主義下の大量的経済現象生起の必然性を理論化すること提案された。また自然を征服、改良する能力としての生産力の発展に伴う諸現象の意味を考察する必要を指摘され、例えば公害は私的生産管理の不適格性を明白にしていること、また情報化社会と称せられる事態の中には将来社会の社会的簿記の可能性、精神労働と肉体労働の強制的分離の不必要性が秘められていることなどを述べられた。

次いで島津秀典氏が同じく副報告をされたが、その中で、第一にインフレーションについて問題提起をされ、現在の物価上昇がインフレか否かの論争はまだ結論が出ていないが、一九五八年までの物価上昇と一九五八年以降のそれとは性格を異にしており、この違いをインフレの可能性と現実性の視点から整理すること、また「インフレは財政的・金融的手段による価値収奪である」という点を証明すること、またインフレが末端まで波及する過程を分析することの必要性を主張された。第二に、「社会資本」について、産業構造の「いび

つ」化との関係、独立採算制との関係、労働力流動化政策との関係を研究する必要性を指摘された。第三に、「世界企業」の問題に関連して、それが世界経済の高度成長に果たした役割、また国際通貨体制をほりくずす役割をどうみるかという問題提起と、最後に、国家独占資本主義を国際的規模でとらえる必要性について力説された。

そのあと三好氏が発言を求め、国家独占資本主義論は事実関係の内容の積みあげの上になつた国家独占資本主義の内容の確認こそが必要であること、さらにレーニン『帝国主義論』の経済学的意味をより深く検討する必要があること、資本蓄積と再生産との連関を厳密に規定した上で、『資本論』中の資本循環の章節を金融寡頭制、恐慌を理解する上で読み直す必要があることを指摘された。

三好氏はさらに、戦前日本の階級闘争の性格、労働力市場の形成と金融寡頭制の問題について論を進め、労働力市場の成熟条件検討のためには価格メカニズムの実証的研究を基礎にした分析の必要があること(例えば米穀市場)、農村からの労働力排出の前提としての共同体の解体、共有地の国有化による貧農のプロレタリア化促進などの問題について述べられた。

また「産業構造のいびつ」というのは近経的規定のしかたであるが、本質的にはレーニンの言う「金融寡頭制」の問題であって、いわゆる「いびつ」というのは金融資本の日本における特殊性のことである、よりくわしくは金融寡頭制の階級の性格、歴史的特質であって、この性格がその国の階級闘争の性格を明らかにする、その上になつて国家政策の性格規定が必要となるが、それが天皇制下の金融寡頭制の国家支配の特質を明らかにするわけである。日本の特質は、土地制度の特殊性から派生した金融資本による実質的包摂のたち遅れにあり、例えば「進んだ造船技術+進んだ大砲↓全体としては「いびつ」な軍艦」という形で、その「いびつ」が技術面にも現われた旨を述べられた。

三好氏はさらに、集積、集中は株式会社ぬきには語れないが、ヒルファーディングには貸付資本についての正確な規定がないのでその資本動員の説明が不十分になっていること、また資本輸出についても資本循環の下での貨幣資本の遊離と「過剰」という資本関係の矛盾としてとらえる必要があり、このような資本関係として金融資本をとらえてこそ帝国主義論と恐慌論の結びつきも完全になること、そして恐慌論の場

合、貨幣資本、生産資本、商品資本の過剰は金融資本との関連で理解することが必要であり、また、資本関係にとっては貨幣資本過剰が資本の一般的な過剰の形態であり、それゆえに一番問題となるのではないか、「商品の内在的矛盾↓貨幣↓資本」の関係が恐慌論にとって重要ではないのかとの問題提起をされた。

次いで討論にはいり、坂本和一氏から、軍艦の例で説明された技術の「いびつ」は今日でもあるのであつて（ポリアールの例）、それは日本資本主義の「いびつ」以上に資本主義一般の「いびつ」ではないのか、戦前のそれをあまり強調することは現在のそれを否定することになりはしないか、もちろん戦前の天皇制下の技術や産業構造の「いびつ」を否定はしないが、その一面的強調はそれを固定化して理解することにながるのではないかと質問があり、これに対して三好正巳氏から、その「いびつ」を金融寡頭制の階級関係でとらえ、形態的規定性を考えること、方法的には事実関係から出発する旨の返答があつた。

三好氏はさらに、戦前の国家独占資本主義と戦後のそれとの形態的相違如何との後藤靖氏の質問に対して、戦前の国家

独占資本主義は一国国独資であり、戦後のそれは世界国独資であつて、国際通貨体制の違いが、いわゆる「為替問題」のあらわれかたをとおして国独資の形態の相違を規定する点が重要であると述べられた。

島津秀典氏は、「世界資本主義」的把握からは世界同時革命論が出てきほしないかとの後藤靖氏の質問に対して、それを強調したのは植民地を含めた体制を考える必要からであり、「資本論」は世界革命、「帝国主義論」は一国革命を根拠づけるという通説は誤りであると答えられた。

また小牧聖徳氏の金融資本と金融寡頭制の中で国家との関連をどう考えるかとの質問に対して、三好氏は、金融寡頭制まで来て国家が入るが、その国家は租税、財政等を扱う範囲での国家であり、最終段階で列強としての国家が出てくると述べられた。

小牧聖徳氏はまた、国家独占資本主義論の最近の風潮として国独資と私企業の対比があるが、資金面から国有企業をとらえる必要がある、貨幣資本の内容としては国家によるものと私的資本によるものがあり、この量的比率の変化に国独資の進展、後退を見得るとの見解を述べられた。

坂本和一氏はさらに、現代においては生産力と生産関係の矛盾の総括的な発現形態は、恐慌以外にも広げて考える必要はないか、単に恐慌の形態変化だけではすまされないのではないか、すなわち、恐慌による国民生活への影響と資本破壊は今ではマイルドになっており、K・マルクスが考えた恐慌の意義は今では変わっているのではないかとの問題提起があつた。これに対して甲賀光秀氏から、国家独占資本主義の成立による資本主義の基本矛盾の発現形態の変化という点はあるにしても、それは最終的解決ではなく、やはり「恐慌か戦争」も問題であること、また小樽山政克氏から、恐慌とインフレーションを切り離して考察するわけにはいかないとの発言があつた。

以上

(経済学部共同研究会委員 建林正喜、小樽山政克)